

## (仮称) 石岡市民サイクリングクラブの設立について

### 1. 目的

---

石岡市における自転車活用の推進を図ることを目的とする。

### 2. 発足時期

令和元年 10 月頃の設立を目指し、準備等を行う。

### 3. 対象（会員）

サイクルクラブは、クラブ員とアドバイザーにより構成する。

#### (1) クラブ員

市内にお住まい、又はお勤めで日頃から自転車を活用している（する予定の）方

#### (2) アドバイザー

サイクリングに関する知識等を有する方

※登録したクラブ員に対し、ステッカー（市独自に作成）を配布する。

### 4. クラブ員としての活動内容

#### (1) 安全な自転車環境の構築に資すること

- ・自転車保険の加入の促進
- ・自転車乗車時のヘルメット着用の推進
- ・自転車走行の際に道路環境の修繕・改善が必要な箇所の報告

#### (2) 自転車による交流人口の拡大に関すること

- ・市内散走コースの提案に関すること
- ・市内イベントへの協力に関すること

#### (3) 自転車活用による健康増進に関すること

- ・ウェルネス講座等への参加、協力

#### (4) いばらき自転車活用推進計画及び石岡市りんりんタウン構想の推進に関すること

- ・県及び市事業についての積極的な参加

### 5. 運営について

事務局は、市長公室政策企画課とし、関係機関や庁内関係課と連携して運営していく。

#### (1) サイクルクラブ会議の開催

#### (2) サイクルクラブの活動に必要な情報提供

- ①茨城県事業の情報提供及び協力依頼
  - ・いばらきサイクリングサポートライダー養成講座
  - ・ヘルスケアポイント事業 など
- ②石岡市事業の情報提供及び協力依頼
  - ・サイクリングイベントの開催情報
  - ・講座等の情報提供

## 5. その他

- (1) サイクルクラブの運営については、規約等を定めて行う。
- (2) クラブ員より会費等の徴収は行わない。
- (3) クラブ員の募集方法は、市報や市ホームページ、市内自転車店等へのポスター掲示などにより行うものとする。